医整第６４２号
令和８年１０月２２日

関係機関の長　様

岐阜県健康福祉部医療整備課長

地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令の公布及び施行について

このことについて、厚生労働省政策統括官（情報政策担当）から別添のとおり通知がありましたので、内容を御了知ください。

［医療整備課］

| 所属名 | 電話 | FAX |
|---|---|---|
| 医療整備課医事係 | 058-272-1111(3240) | 058-278-2623 |

［保健所］　※保健所へ問合せする際は管轄保健所へお願いします

| 保健所名 | 担当係名 | 電話 | FAX |
|---|---|---|---|
| 岐阜保健所 | 管理医事係 | 058-380-3001 | 058-371-1233 |
| 西濃保健所 | 管理医事係 | 0584-73-1111(263) | 0584-74-9334 |
| 関保健所 | 管理医事係 | 0575-33-4011(353) | 0575-33-4701 |
| 可茂保健所 | 管理医事係 | 0574-25-3111(353) | 0574-28-7162 |
| 東濃保健所 | 管理医事係 | 0572-23-1111(352) | 0572-25-6657 |
| 恵那保健所 | 管理医事係 | 0573-26-1111(261) | 0573-25-1174 |
| 飛騨保健所 | 管理医事係 | 0577-33-1111(303) | 0577-34-8327 |
| 岐阜市保健所 | 医務薬務係 | 058-252-7187 | 058-252-1280 |